

第1章 市民に「活」力をあたえるまち（産業・雇用）

1-1 農林業の振興

【現況】

- 経済のグローバル化※が進む中で、低価格な輸入農作物により市場競争力が低下し、生産者の低所得化にともなう担い手の減少、従事者の高齢化と農村集落の機能低下が生じており、耕作放棄地や荒廃森林の増加を促進させ、有害鳥獣の被害も拡大するなど、農林業を取り巻く環境は、依然厳しいものとなっています。
- 本市でも、農業従事者の高齢化が進んでいます。現在も家族経営が主流であり、認定農業者※及び農業法人なども育ちつつありますが、全体としては少なく、担い手の育成が進んでいない状況にあります。かつ、農業生産基盤の整備状況について地域差があることから、農地の流動化・集積化が進まず遊休農地が増加している状況にあります。
- しかしながら本市では、農林水産業への就業割合が全就業者数の約25%を占めるなど、農林水産業は基幹的産業として重要な役割を果たしています。近年は、新たな担い手の受け入れ体制づくり、農作物の生産性向上のための農用地などの集積、自然環境との調和などに配慮した農業施設の整備、遊休農地などの活用に向けた取り組みの強化、有害鳥獣対策などを展開してきました。
- また、市域の多くを森林が占めていることから、市内の森林の一部を森林組合の受託により団地化し、間伐などの森林整備を進めて実績を上げています。

【課題】

- 今後は、効率的な経営体制づくりを目的とした生産基盤整備や資源管理などを進めるとともに、消費的生産活動から循環型生産活動への転換を図る一方で、生産者の所得向上を図ることにより後継者が生まれやすい環境を整え、幅広い視野を持った適応力の高い生産者の育成を目指す必要があります。
- また、農林産物の高付加価値化・6次産業化※と、農・林・商・工・観光業などの異業種間連携を推進し、これまで以上に農林業の活性化を図る必要があります。さらには、森林の保護と林業振興を促進するため、素材価格が低迷している木材の多面的利活用を検討し、新たな商品開発や木質バイオマス※エネルギーとしての利用など、新しいビジネスとしての取り組みを支援する必要があります。

【施策の目標】

高付加価値化による収益性の高い農業の実現と、担い手の確保・育成を目指し、生産基盤の整備や付加価値の高い地域特産品の開発、食育・地産地消※運動を積極的に推進するとともに、産学官※の協働による新たな事業の創造にチャレンジしていきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
南房総市認定農業者※数（経営体数）	205 人	220 人

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

（１）農業振興地域整備計画の適正な推進	農林水産課
地域の実状と農業振興地域との整合を図り、優先して守るべき農地の明確化と対象農地における遊休農地対策の強化を目的として、農業振興地域の段階的な見直しを図ります。	
（２）農業生産基盤の整備	農林水産課
農作業の効率化を図るため、地域の要望などを踏まえ、農地集積や大規模ほ場整備を推進するとともに、かんがい排水施設、農道・ため池などの農業施設の適正な維持管理に努め、災害により施設の修繕が必要となった場合には、速やかな機能回復を図ります。	
（３）広域農道の整備促進	農林水産課
生産から流通・加工までを一体化し、農産物の迅速で安定的な供給や流通コストの縮減など、農業の効率化を図るため、広域農道の整備を促進します。	
（４）農産物のブランド化と販路の拡大 ★	農林水産課ほか
農産物の付加価値の増大により収益性の高い農業の実現を図るため、流通拠点施設を核としたマーケティング機能※の強化と食育活動・地産地消※運動の推進に努めるとともに、市場調査に基づいた農商工連携※による新たな特産品の開発、国内外の販売促進に努めます。 さらに、大学などとの共同研究を進める中で、産学官※協働による新たな事業の創造にチャレンジします。	
（５）担い手の確保・育成 ★	地域資源再生課ほか
認定農業者※や大規模農業生産者の育成、農作業などの受託組織や農業法人などの育成支援を図り、これらを活用して、若者や定年退職者など新規就農希望者が、働きながら生産技術を習得できる体制づくりを推進するとともに、生産技術・農業経営の研修や就農初期段階の不安定な経営を支援し、新たな担い手の確保と育成を図ります。 また、農地の流動化や農家への労働力支援などを行う南房総農業支援センターの機能強化を促進するとともに、農業集落活動機能を維持するため、その仕組みづくりを進めていきます。	
（６）遊休農地の解消	地域資源再生課ほか
農地の荒廃を防止し有効利用を図っていくため、農用地などのあっせん・調整や団地化の推進などにより、農地の流動化や担い手への農地集積を進めることに加え、遊休農地などの活用に向けた取り組みを推進していきます。	
（７）有害鳥獣対策の推進	農林水産課
イノシシをはじめとする有害鳥獣の被害から農作物を守り、農家の収益の安定化を図るため、有害鳥獣対策協議会を中心とした有害鳥獣の駆除と、広域的な防護柵の設置などにより効率的・効果的な取り組みを進めます。	
（８）畜産業の振興	農林水産課
輸入飼料などに依存しない自給体制の構築と家畜伝染病予防接種を促進し、経費の縮減による経営の安定化を図るとともに、畜産環境の整備を促進し、資源循環型農業※の体系づくりを目指します。	

（９）林業の振興

農林水産課ほか

水源かん養・防災・景観など、緑豊かな森林の持つ公益的機能を保全していくためにも、森林組合を支援して林業就業者の確保・育成に取り組みながら、森林経営計画の策定に向けた検討を進め、生産基盤の健全化と里山など森林環境の保護を推進し、森林セラピー※等に活用していきます。

また、間伐材の有効活用など森林資源の商品化を促進するとともに、木質バイオマス※エネルギーとしての利用など、新しい取り組みを支援していきます。

（10）グリーン・ツーリズム※の推進による農村の活性化★

農林水産課ほか

本市のリーディング産業※である観光における集客手法の一つとして、本市の豊かな自然的環境を活かした新たな観光ルートの構築や、道の駅の情報受発信機能の強化、農林業の自然体験などを取り込んだグリーン・ツーリズム※を推進します。

また、農林水産業者と観光・商工業者の連携を促進するための、地域の推進体制を整えていきます。



花き農家

1-2 水産業の振興

【現況】

- 本市は、さまざまな資源管理方策の実施によって、アワビ・イセエビ・ヒラメなど豊富な魚介資源が維持されている一方で、漁業就業者の高齢化と後継者不足が深刻化しています。また、零細な漁業経営体がほとんどであることから、経営規模の拡大や就業体制の維持が難しい状況にあるなど、水産物の生産体制の脆弱化が進んでいます。水産物の出荷と販売については、各漁業協同組合が開設する市場に出荷する漁業者がほとんどですが、既存の水産物の流通販路では価格の向上が見込めず、約9割の経営体が販売金額 500 万円未満となっています。さらに、国民の「魚離れ」の進行が漁業経営不振に拍車をかけています。
- 各漁業協同組合においても、採算性の低い事業の廃止や事業統合、合併も視野に入れた検討が進められています。

【課題】

- このように厳しい状況ですが、海の恵みを活かす漁業は、本市にとって重要な産業の一つであるため、今後も、種苗の放流や漁場の造成といった水産資源の増産対策の継続的な実施や、漁港の再編・維持整備の推進と有効活用を図るとともに、漁業経営基盤を整備する必要があります。
- また、漁業就業者の高齢化と後継者不足が深刻であることから、漁業協同組合などとの協議を進め、新規就業者の受け入れ体制づくりと後継者の育成に努めるとともに、中核的漁業者の育成のための協業化・法人化を促進し、あわせて他産業との複合的な経営形態を研究することで、就業者所得の安定と向上を支援する必要があります。
- このほか、多様な販売促進活動を研究し、新たな販路開拓とブランド製品の開発を支援するとともに、農林水産業が横断的に連携して、観光・自然体験などに関連づけてブルー・ツーリズム*を推進する必要があります。

【施策の目標】

水産資源の育成と漁業基盤の強化などを継続的に推進し、漁業就業者の経営の安定と所得の向上を図り、担い手の育成・確保を目指します。また、海の魅力と機能を有効活用し、ブルー・ツーリズム*などによる漁村の活性化を目指します。

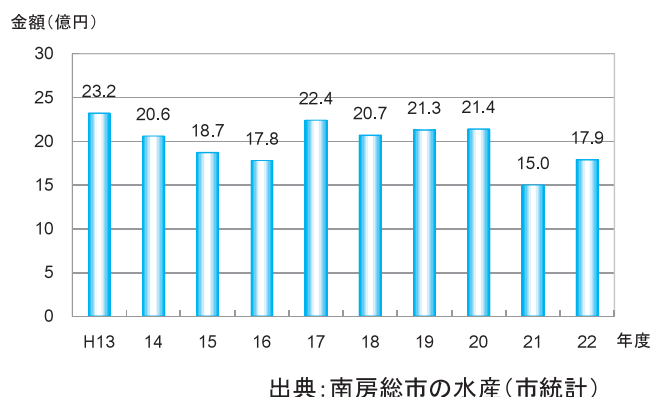
指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
千葉県等認定水産物ブランド数及び候補数	3 品	5 品

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

（1）つくり育てる漁業の推進	農林水産課
漁獲量の確保により漁業経営安定を図るため、アワビ・サザエなどの主要な漁獲物の水産資源増産対策として、稚貝・稚魚の放流を継続して実施するとともに、漁場を整備・保護する活動を促進します。	

（２）水産物のブランド化と販路の拡大 ★	農林水産課
市場における買参権の取扱いを研究し、適正な魚価の形成を促進します。また、大手スーパーや海外需要の適切な把握に努め、新たな販路の拡大を検討します。 さらに、アワビやイセエビなど、市場で優位性のある品目のブランド力の向上と、サバやムツなど新たな商品の開発を支援します。 あわせて、環境に配慮した水産加工施設などの整備を検討します。	
（３）担い手の確保・育成 ★	農林水産課
新規漁業者の受け入れ促進に関する漁業協同組合との協議を進める一方、地元水産業の各種体験メニューの実施を通じた水産業への理解促進や、新規漁業就業希望者に対する国・県などの施策を活用した各種講習会の開催などを推進します。 また、漁業者の協業化・法人化を促進するための研修会などの開催、他業種との複合的経営形態の検証のため、業種を超えた労働力派遣制度の確立を検討します。	
（４）漁港の整備	農林水産課
漁業生産基盤を整備するため、水産業の将来構想に沿った漁港の利用と再編を推進し、これに基づく漁港整備を行うことにより、安全で利用しやすい拠点の形成を図ります。また、漁港の機能保全計画の策定を推進し、基本施設の長寿命化を図ります。	
（５）漁業経営基盤の強化	農林水産課
内房地区においては、「漁村再生計画」に位置づけられた衛生管理型市場・高鮮度保持冷凍施設などの整備を推進します。また、外房地区においても、「漁村再生計画」を作成するとともに、市場の統合による漁獲物の集約を図るため、漁港に保管や加工などの機能を付与し、付加価値の高い水産物への転換を推進します。 さらには、漁業の経営基盤強化のため、漁業協同組合の合併を見据えた協力体制について検討し、体制を確立できるよう支援し、あわせて、体制強化による販売事業の合理化と効率化、水産物の販売力アップにつなげるための支援を行います。	
（６）ブルー・ツーリズム*の推進による漁村の活性化★	農林水産課
主として都市住民との交流の促進によって漁村の活性化を目指すため、農林業・観光業・商工業などとの連携を図りつつ、本市の豊かな自然環境を活かした海洋レクリエーションや、体験型漁業といった体験メニューの充実に努めながら、地域の特性を活かしたブルー・ツーリズム*推進していきます。	

■ 漁獲金額の推移



出航する「第一安房丸」

1-3 観光の振興

【現況】

- 観光は21世紀の成長産業と言われており、観光振興に自然や歴史などの資源を活用することによって、地域の活性化に大きく寄与するものと期待されています。しかしながら、わが国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、旅行に対する自粛ムードや不安を与え、国内外の旅行者を減少させるなど、全国の観光振興に大きな影響を及ぼしました。
- 本市の場合は、東日本大震災の直接被害はほとんどありませんでしたが、津波に対する不安や福島原子力発電所の事故にともなう風評被害などによって、深刻な影響を受けました。現在は震災発生前の状況に戻りつつありますが、経済状況の不安定さから、まだまだ厳しい状況が続くものと懸念されています。
- 本市では、観光を「歓交」と捉え、「来訪者と地元の人が交わる、植物・動物と交わる、花・海・土と交わる」といった、人や自然との交わりをベースに、来訪者の五感を満足させることを大切なことと位置づけています。このため、豊かな自然環境を保全しつつ、多様な地域資源を観光資源として活用する一方で、新たな観光資源の発掘にも取り組み、さらには伝統文化、芸術、スポーツの振興をも図ることによって、観光を軸とした新しいまちづくりを推進しています。

【課題】

- このように、観光は本市の基幹的産業とも言えるべき重要な産業であるため、これからも魅力的な自然、歴史・文化的環境などを観光資源として活用していくとともに、日々発展していく情報通信技術を有効に活用して本市の魅力を伝えると同時に、市民の“おもてなしの心”を醸成しつつ、観光関連団体の活動の活性化や人材育成に努めていく必要があります。
- 特に、観光の形態が多様化している現在、首都圏をターゲットとした観光キャンペーンやプレゼンテーションによる誘致活動、本市の豊かな自然環境を活かしたグリーン・ブルーツーリズム※といった新たな観光商品の開発、宿泊と組み合わせた観光の提案、受け入れ態勢の強化などによって、本市らしい特色ある魅力的な観光地づくりを進めることが重要になっています。

【施策の目標】

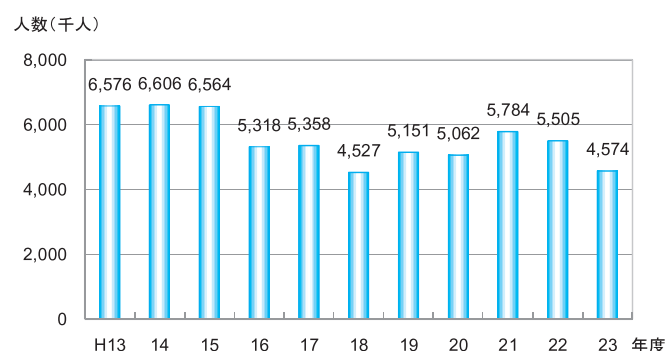
「地元の生活スタイルとの交わり」に重点を置く、新たな「歓交」を展開するため、都市・農漁村交流の拡充、観光拠点の整備・充実、積極的な観光宣伝キャンペーンや新しい観光メニューの開発などにより、通年型・滞在型・体験型の観光を推進します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
観光入り込み客数	457 万人	560 万人

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

（１）観光振興ビジョンの見直し	観光プロモーション課
地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを、市民・事業者・行政が一体となった裾野の広い取り組みにより推進するため、社会・経済情勢の変化、観光を取り巻く状況と来訪者のニーズの変化などを見据えながら、「南房総市観光振興ビジョン」を必要に応じて見直します。	
（２）地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実 ★	商工観光課ほか
自然景観や農山漁村の風景といった地域の魅力を再認識し、観光拠点の保全・整備に努めるとともに、各地域の祭事・歴史遺跡や国及び県指定文化財といった歴史・文化的資源の活用・継承を支援します。	
（３）地域資源を活かした観光プロモーション ★	観光プロモーション課
温暖な気候・海と山・花・果物・食など、地域資源を活かした魅力ある観光地づくりと、観光を軸とした地域産業の振興を図るため、既存観光資源の魅力アップと潜在的観光資源の掘り起こしを継続して推進します。	
また、観光イベントの開催、ネットエージェント※を通じた情報の発信、積極的な観光宣伝キャンペーンや効果的な観光メニューの調査・開発などにより、通年型・滞在型・体験型の観光を推進します。	
（４）観光受け入れ態勢の整備とサービスの向上 ★	観光プロモーション課
観光客の満足度を高める質の高いホスピタリティ※を提供するため、「観光のまち・南房総」という意識の高揚を図ります。また着地型観光への変化に対応し、地域における体験型観光の指導者やガイドボランティアなどを育成します。	
（５）観光情報交流拠点施設の機能強化 ★	観光プロモーション課
観光客を「道の駅」から周辺の観光施設へ、さらには市内にこだわらない広域的なエリアへ誘導できるよう、道の駅からのハイキング、レンタサイクルの利用可能エリアの広域化など、さまざまな移動手段を取り入れた回遊の仕組みづくりや、スマートフォンやデジタルサイネージ※、ライブカメラなどを用いた、きめの細かい情報提供に努めます。	
また、外国人観光客の受け入れ態勢の充実を図ります。	
（６）都市と農漁村との交流の促進 ★	観光プロモーション課
豊かな森を活かした森林セラピー※基地の認定や、南房総「家族時間」会員制度、田舎生活体験などを通じてエコツーリズム※を推進し、本市を訪れた来訪者を「ファン」（観光客）から「サポーター」（支援者）とし、また「今住んでいる人の住みやすさ」から「移住してくる人の住みやすさ」も視野に入れるような、一歩踏み込んだ交流を目指します。	

■観光入り込み客数の推移



出典：観光入込調査概要(千葉県)



海水浴場やキャンプ場



地引網体験



外国人観光客招致活動

1-4 商工業の振興

【現況】

- 世界的な不況が続く中、わが国の商工業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、商業については、人口減少や少子高齢化、郊外型大型店の進出などにより、地域の商店街の活力低下が問題となっています。また工業については、国際競争の激化、事業所の海外進出などにより国内事業所の閉鎖も相次ぎ、地域経済の活力が低下するとともに、雇用に対する不安も増しています。
- 本市の商業については、中心的な商店街が形成されておらず、旧町村単位ごとに小規模なまとまりはあるものの、商店が点在している状況に変わりはありません。このような地域の商店は、日常的な買い物など重要な役割を担っているものの、郊外型大型店などへの買い物客の流出が目立ち、閉店する商店も増加する傾向にあります。
- また工業については、人口減少や少子高齢化の進行、事業所の移転などによる受注の減少や後継者の不足などにより非常に厳しい状況にあり、平成18年には191事業所がありましたが、現在は、156事業所となっています。
- このような状況のもと、本市では、高齢者世帯の増加にともなう対策として、身近な地域で便利に買い物できる環境づくりに向け関係団体と協議するとともに、商店の経営改善のための支援と空き店舗対策を進め、地域の実情に即した活性化策を進めています。また工業については、事業所の経営安定化のための支援策を実施しています。
- 伝統的工芸品である房州うちわについては、積極的なPRと後継者対策の検討を進めています。

【課題】

- 今後、高齢化がさらに進む本市では、高齢者が身近な地域で便利に買い物できる環境づくりが、これまで以上に重要となります。このため商工会など関係団体と連携して、買い物弱者のための対策を検討・実施していく必要があります。
- また、東関東自動車道館山線、一般国道127号富津館山道路及び東京湾アクアラインや圏央道の延伸にともない、広域的な交通利便性が飛躍的に向上したため、東京や横浜からの“近さ”をPRして、企業誘致の推進や起業家などの受け入れ体制の整備なども必要となっているほか、市内の中小企業対策として、各種助成制度を活用した継続的な支援を図る必要があります。

【施策の目標】

地域に即した商業の活性化を図り、便利に買い物できる環境づくりを目指します。
また、事業所の経営安定化と新分野への参入や雇用の拡大・創出に対する支援と、房州うちわなどの伝統的工芸品のPRと育成を目指します。

指標名	現状値（H22）	目標値（H29）
製造品出荷額等	128 億円	152 億円

【主要な取組】

（１）中小企業の経営基盤強化、新産業・雇用創出のための支援 ★ 商工観光課

積極的に設備投資する事業者に対する助成措置など、意欲ある事業者に対する経営基盤の強化や新産業創出のための支援を行い、競争力ある企業の育成を進めます。また、雇用対策として、起業や再就職など再チャレンジをする市民に対して支援をします。

（２）地域に根ざした商業の活性化

商工観光課

市民・来訪者が地域で便利に買い物ができる環境づくりのため、商工業・福祉関係のほか交通分野も含む関係団体との連携のもと、地産地消※の推進など有効な施策を検討・実施して、市内商業の活性化と買い物環境の充実を図ります。

また、起業家への提供や、地域のコミュニティ活動拠点としての利用など、引き続き空き店舗の有効活用についても検討していきます。

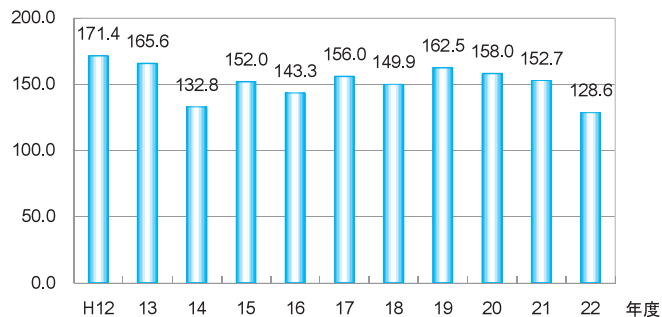
（３）伝統的工芸品の継承と後継者の確保・育成

商工観光課

地域の特色ある産業を保全・継承していくため、日本三大うちわの一つであり、千葉県唯一の国指定伝統的工芸品である房州うちわについて、関係機関と連携しながら、PR や後継者の確保・育成の支援をしていきます。

■ 製造品出荷額等の推移

金額(億円)



出典:工業統計(経済産業省)



中小企業の支援と育成

1-5 新たな産業の創出

【現況】

- 経済の低迷などにより、産業構造の大きな変革が迫られていることを背景として、新たな産業を創出し、質の高い雇用機会を確保していく必要性が高まっています。国は産業構造審議会新産業構造部会を設置して議論を進め、平成24年に『経済社会ビジョン「成熟」と「多様性」を力に～価格競争から価値創造経済へ～』を公表して、新たな起業や技術革新などを促す取り組みを進めています。
- 本市においては、仕事を求める若年層の都市部への流出が目立ち、少子高齢化の要因ともなっています。そのため、さまざまな産業育成・支援対策を実施して雇用の維持・創出に努めていますが、社会経済状況の急速な変化と消費者ニーズの多様化・高質化が、市内の産業にも多大な影響を与えているのが現状です。このような状況のもと、本市は、新産業創出、企業の誘致に向けたPRと受け入れ態勢・支援体制づくりを進めています。

【課題】

- 新たな産業を育成し雇用機会を確保していくため、商工業・農林水産業や観光関連産業などの連携による新たな起業や、既存企業の経営革新※などを支援していくとともに、広域交通利便性の高さや光ファイバーの整備による情報通信基盤など、地域の持つ強みを積極的にPRし、企業誘致に向けた受け入れ態勢づくりを進めることが必要になっています。

【施策の目標】

商工業と農林水産業・観光関連産業の連携による新たな起業などを支援するとともに、地場産業の後継者育成を支援し、雇用機会の確保を目指します。また、広域交通の利便性や情報通信基盤などをPRしながら、市外からの企業誘致を進めます。

指標名	現状値(H23)	目標値(H29)
中小企業新事業及び雇用創出支援事業の雇用者数(累計)	7人	75人

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

(1) 起業と経営革新※の支援	商工観光課
起業を促進して地域産業の活性化と雇用の創出を図るため、国・県・関連団体・事業者との連携のもとに、地域のニーズにマッチした既存企業の経営革新※を支援していきます。	
(2) 商工業と農林水産業・観光関連産業などとの異業種連携 ★	商工観光課ほか
地域資産を活かした新たな産業立地や商品開発などを促進し、地域産業の活性化を図っていくため、商工業と農林水産業・観光関連産業などの連携による6次産業化※など、異業種交流による新たな商工業スタイルの確立に向けた支援を行います。	

(3) 企業誘致の推進

商工観光課

企業の誘致による雇用の創出や新たな税収確保などを旨とし、引き続き県・事業者など関係機関からの情報収集に努めながら誘致活動の強化を図り、企業誘致を推進していきます。



地場産業の育成と雇用の創出

